

令和7年度 都道府県経営協セミナー(前期) 開催要項



【趣 旨】

物価高騰、処遇改善、人材確保など社会福祉法人を取り巻く課題が山積しているなか、社会保障・社会福祉をめぐる最新の制度動向を共有し、今後の社会福祉法人経営について参加者とともに考え、また全国経営協に対する会員の声を伺う双方向性の機会として開催する。

【開催日時】 令和7年8月18日(月) 13:30～16:00(受付 13:00～)

【主 催】 三重県社会福祉法人経営者協議会

【共 催】 全国社会福祉法人経営者協議会

【会 場】 三重県社会福祉会館 3階 講堂
津市桜橋2丁目131

【対象／定員】 福祉法人理事長等の役員・施設長など 定員70名
※会場の関係上、定員になり次第、締め切ります。

【参加費】 会員法人 無料
非会員法人 5,000 円／1名

【申込方法】 下記入力フォームから、令和7年8月8日(金)までにお申し込みください。
※三重県社会福祉法人経営者協議会HPの「研修会」にも掲載させていただいております。
三重県経営協HP⇒ <https://mie-keieikyo.com/workshop/>
入力フォーム URL⇒ <https://forms.gle/tjyeRvS8jZ1dLsUj7>



申込二次元コード

【スケジュール】

日 程	研 修 内 容
13:00～13:30	受 付
13:30～13:40	開会あいさつ・オリエンテーション
13:40～15:00 (80 分)	① 講 義Ⅰ／質疑・意見交換 「社会福祉法人 2040 年には間に合う？」 ～昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組を踏まえて～ 我が国の社会保障は、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を一つの節目として、さまざまな施策が展開されてきました。 そして、いよいよその 2025 年を迎えました。 しかし現実には、少子高齢化と人口減少の進行は想定を上回り、過去に例を見ない物価高騰や、依然として深刻な人材確保の難しさなど、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増しています。 それでも、2040 年に向けて、私たちにはまだ挑戦する時間があります。 本講義では、未来を見据えた社会福祉法人の事業展開とは何か、また AI 技術の進展を踏まえた「働きやすい職場づくり」について、ともに考えていきます。 <主な内容> ●骨太方針 2025、財政審の建議、地方創生、処遇改善など社会保障制度の動向をチェック ●働きやすい職場づくりのポイント ●引き続き！全国経営協の政策提言 講師：全国経営協 制度・政策委員会 委員・専門委員 社会福祉法人同愛会 理事長 菊地 月香 氏（栃木県）
15:00～15:10	休 憩
15:10～15:20 (10 分)	② 「全国青年会がいま目指していること～各委員会の取り組み～」 全国青年会の各委員会はそれぞれのテーマに基づいて活動しています。それらの取り組みを制作した動画を通じて紹介します。
15:20～16:00 (40 分)	③ 講 義Ⅱ 「カスタマーハラスメントから職員を守る－社会福祉法人に求められる組織的対応とトップの責任－」 2025 年 6 月、いわゆる「ハラスメント対策法」が改正され、カスタマーハラスメントへの対応が、事業主の義務となることが明確になりました。 本講義では、全国経営協「みてわかる福祉経営シリーズ」で解説しているカスタマーハラスメント対策を中心に、カスタマーハラスメント対策のポイントと経営者の役割をご説明します。 講師：全国社会福祉法人経営者協議会 事務局
16:00	閉 会

【事務局】

〒514-8552 津市桜橋 2 丁目 131
三重県社会福祉協議会
福祉研修人材部(経営協担当)中野
TEL:059-228-0014/FAX:059-222-0305
E-Mail m-keieikyo@miewel.or.jp